|  |
| --- |
| 〒５３０－８５２２  大阪市北区西天満2丁目１－１０  大阪高等裁判所　第　　刑事部　御中 |

**送付書**

日付　令和　　年　　月　　日

〒５４３－０００１

大阪市天王寺区上本町８丁目２番１号―２０２

夕陽ケ丘法律事務所

ＴＥＬ 06‐6773‐9114 / ＦＡＸ 06‐6773‐9115

**提出書類　　　控訴趣意書　　　　　　　　　　　　３通(＋弁護人控え１通)**

**進行予定　　　　　　　　　　　　　１通**

**事実取調べ請求書　　　　　　　　　１通**

**証拠カード　　　　　　　　　　　　１通**

**弁号証　　　　　　　　　　　　　　１通**

**返信用封筒　　　　　　　　　　　　１通**

**お願い 受領印を押して、控訴趣意書の弁護人控えを返送ください。**

|  |
| --- |
| **社内使用欄**  **提出先　　　　裁判所(担当の書記官室)に控訴趣意書等を提出する。**  **控訴趣意書　　控訴趣意書は、裁判所提出用に２通用意する必要がある。つまり、控訴趣意書は弁護人控え１通、検察官提出用１通を含めて４通用意する。検察官提出用の控訴趣意書も裁判所に提出する。**  **受領印　　　　控訴趣意書については弁護人控えを持参し受領印を押してもらう。控訴趣意書の提出期限の順守を明確にするためである。**  **その他　　　　（１）進行予定表、事実取調べ請求書、証拠カード、弁号証（裁判所分）について各1通を裁判所に提出する。**  **（２）進行予定表、事実取調べ請求書、証拠カード、弁号証（検察官分）を検察官にＦＡＸする。**  **弁号証　　　　公判日に、証拠カード、弁号証を提出する必要がある。裁判所用、検察官要として２通用意する必要がある。**  **請書　　　　　控訴趣意書を提出後、期日が決まるので、後日期日請書を裁判所にＦＡＸする。**  **担当書記官　　否認事件の被告人質問、情状証人、被告人の最終意見陳述が認められるかについて書記官に控訴審の運用を確認すれば、答えてもらえることもある。** |